

令和3事業年度における業務の実績に関する報告書

令和4年6月

公立大学法人滋賀県立大学

1 大学の概要

1 基本情報

大学名 公立大学法人滋賀県立大学
所在地 滋賀県彦根市八坂町 2500

2 役員の状況（令和3年度）

理事長（学長） 廣川 能嗣
副理事長（事務局長） 青木 洋（総務担当）
理事（副学長） 山根 浩二（教育・学生支援担当）
理事（副学長） 安原 治（研究・評価担当）
理事 高橋 滝治郎（地域連携担当）
理事（非常勤） 林 一義（(株)滋賀銀行監査役）
理事（非常勤） 上原 恵美（京都橘大学名誉教授）

3 沿革

平成 7 年 4 月 開学（環境科学部・工学部・人間文化学部）
平成 11 年 4 月 大学院修士課程開設
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科）
平成 13 年 4 月 大学院博士課程開設
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科）
平成 15 年 4 月 人間看護学部開設
平成 18 年 4 月 公立大学法人滋賀県立大学設立
平成 19 年 4 月 大学院修士課程開設（人間看護学研究科）
平成 20 年 4 月 工学部電子システム工学科開設
平成 21 年 4 月 大学院博士後期課程工学研究科先端工学専攻開設
平成 24 年 4 月 人間文化学部国際コミュニケーション学科開設
大学院博士前期課程工学研究科電子システム工学専攻開設

4 組織（令和3年度）

【学部】 環境科学部	環境生態学科 環境政策・計画学科 環境建築デザイン学科 生物資源管理学科
工学部	材料科学科 機械システム工学科 電子システム工学科
人間文化学部	地域文化学科 生活デザイン学科 生活栄養学科 人間関係学科 国際コミュニケーション学科
人間看護学部	人間看護学科
【大学院】 環境科学研究科	環境動態学専攻（博士前期・博士後期） 環境計画学専攻（博士前期・博士後期）
工学研究科	材料科学専攻（博士前期） 機械システム工学専攻（博士前期） 電子システム工学専攻（博士前期） 先端工学専攻（博士後期）
人間文化学研究科	地域文化学専攻（博士前期・博士後期） 生活文化学専攻（博士前期・博士後期）
人間看護学研究科	人間看護学専攻（修士）
【全学共通教育推進機構】	企画推進部 全学共通教育部
【大学附属施設】	図書情報センター 地域共生センター 環境管理センター 産学連携センター 学生支援センター 地域ひと・モノ・未来情報研究センター

【事務局】

総務課
財務課
経営企画課
学生・就職支援課
教務課
地域連携・研究支援課

5 学生数および教職員数（令和3年5月1日現在）

学生数	学部	2,584名	計	2,861名
	大学院	277名		
教職員数	教員	203名	計	369名
	職員	61名		
	契約職員・特任職員等	105名		

6 基本的な目標

(1) 基本理念

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

(2) 第3期中期目標（前文より抜粋）

滋賀県立大学が、地域人材の育成という開学以来変わることのないミッションを果たすべく、その存在意義を増し、広く県民に支持される大学、誇れる大学となることを目指して、次の点を基本に中期目標を定める。

【基本姿勢】

「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、SDGsなども見据え、世界に通じる地域発のイノベーション（グローバルイノベーション）を

志向する。

○国際通用性のある教育を通じてグローバルな人材を育成するとともに、県立大学の強みを活かした特色ある研究を推進する。

○地域人材の育成や地域課題の解決に向けた取組、産学官連携などを強化し、地域貢献のリーディングモデルとなることを目指す。

○大学の教育や研究の成果、学生の活動等を効果的に発信することにより、県立大学のブランド力の向上を目指す。

○社会の変革に対応するため柔軟性を持って業務運営の改善を図るとともに、効率的、戦略的な大学運営を推進する。

2 全体的な状況と自己評価

1 全体的な状況

滋賀県立大学は、平成7年（1995年）の開学以来、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」を掲げ、「人が育つ大学」として、「知と実践力」を備えた地域に貢献できる人材の育成に取り組んできた。

平成18年4月には、地方独立行政法人法に基づき公立大学法人として新たなスタートを切り、県から示された中期目標の達成に向けて、中期計画および年度計画を定め、その遂行にあたってきた。

平成30年度からの第3期中期計画においては、平成28年度に策定した本学の新たな将来構想「USP2025ビジョン」に掲げる「地域貢献大学のリーディングモデル」と「国際通用性のある知と実践力をそなえた人が育つ大学」を目指して、「教育」「研究」「地域貢献」に「ブランド力の向上」を大きな柱として加え、「戦略的経営」とともに、次の項目を重点に取り組むこととした。

[教育]

- 国際通用性があり地域に貢献できる人材の育成・輩出

[研究]

- 持続可能な社会の実現に寄与する特色のある研究拠点の形成

[地域貢献]

- 地域のシンクタンクとして、地域の課題に応える研究の推進
- 人口減少社会を見据え、地域人材育成や、社会人教育を含む生涯教育拠点の機能強化

[ブランド力の向上]

- 県大ブランドの確立と広報の戦略的な推進

[戦略的大学経営]

- 社会の変革を先取りできる柔軟な教育研究組織の整備
- 戦略的な大学経営とデータに基づく教育研究の推進

令和3年度の業務については、新型コロナウイルス感染症の第6波の流行等が依然として本学の大学運営に影響を与えたが、1年間を通じて概ね対面授業を原則とした教育活動を行えたことや、2部制での入学式の挙行等、感染防止対策を講じながら、教育・研究活動を推し進めることができた。

また、学生にとって厳しい修学環境が続く中、国家試験取得に必要な実習参加に伴うPCR検査費用の自己負担分への補助や、SDGsのターゲット「フードロスの削減」も踏まえた、周辺農家の方々等との連携による規格外野菜や消費期限間近の食品の学生への配布など、学生支援や地域貢献にも積極的に取り組み、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」大学として、第3期中期目標の達成に向けて、年度計画の取組の遂行に当たった。

2 前年度の法人評価委員会の評価結果を踏まえた取組状況

令和2事業年度の業務の実績に関する評価結果においては、滋賀県公立大学法人評価委員会から、全体評価として「概ね計画どおり進んでいる」との評価を得たところであるが、「今後の取組を期待する事項および課題となる事項」が示されている。

これらの事項を踏まえた令和3年度における取組状況は、次のとおりである。

(1) ニューノーマルなど将来を見据えた取組

[法人評価委員会の意見]

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、様々な活動が制限され、オンライン化が急速に進展するなど、大学を取り巻く環境は大きく変化している。また、初等教育や中等教育においてもオンライン化が加速していることから、令和2年度に整備されたオンライン環境等について、将来を見据えたより質の高い学修環境の整備に繋がることを期待する。

[令和3年度の取組状況]

令和2年度に実施した学内ネットワーク整備工事によりICT環境が強化され、同時双方向性遠隔授業等多様な授業形態が可能となったため、令和3年4月に全学教職員に向けて、ネットワーク整備に伴う遠隔授業を実施する際の留意点などについて周知を行った。

また、遠隔授業の準備・実施に向けて、本学学生や教職員全てに提供している会議システム「Microsoft Teams」を利用した遠隔授業の手法等について、利用マニュアルを整備するとともに、非常勤職員を含めた教職員向けの研修会を開催した。マニュアルや研修会等では、会議システムを使った授業の方法に加えて、「ブレイクアウトルーム」機能を使ったグループワークの手法などについても解説しており、対面授業にも近い手法を共有することで、より質の高い授業が学生に提供できるよう取り組んだ。

(2) 備品整備等に関する取組

[法人評価委員会の意見]

開学から26年が経過し、備品等についても老朽化が進んでおり、計画的な更新が必要となることから、将来的な人材育成や研究活動等を持続的に行うため、大学の将来的な発展に寄与する整備計画を策定されるなど、着実に進められることを期待する。

[令和3年度の取組状況]

備品整備等においては、令和4年度予算に反映できるよう、各部局と調整し、老朽化等で更新が必要な備品や修繕の経費等を整備計画として取りまとめ、県と協議を行った。

この結果、令和4年度予算では、学舎長寿命化計画に基づく設備更新のほか、各学部の老朽化した教育研究機器の更新、講義棟のトイレ改修などの経費にかかる予算を確保することができた。

しかしながら、将来にわたり教育研究活動を維持・発展していくため、老朽化した施設の修繕や備品の更新は長期的な視点で計画的に進めていく必要があり、喫緊の課題として、今後も継続して県と調整していきたい。

(3) 財政基盤の強化等に関する取組

[法人評価委員会の意見]

学生支援や教育環境の充実を目的として創設された「未来人財基金」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業訪問等での寄附の獲得が困難となり、継続的な寄附を得る仕組みの構築が難しいことから、既存の制度等を活用するなど、より一層の獲得に努められたい。

[令和3年度の取組状況]

令和2年度末に実施した未来人財基金運営会議において、継続的な寄付金の獲得に向けた取組方策を検討し、その方策の一環として、工学部で実施された企業との研究交流会の場で参加企業に対し基金事業を説明し、寄附を募った。

また、令和2年度の滋賀県法人評価委員会での意見を受け、県のふるさと納税制度に加えてもらうよう調整し、滋賀応援寄附（県のふるさと納税制度）の使途の項目に「滋賀県立大学を応援しよう」が追加された。

令和3年度末における寄附累計額は、約37百万円余りで目標としている額の75%であり、依然として厳しい状況ではあるが、今後も寄附金の獲得に努めていきたい。

3 項目別評価の状況

第3期中期計画に定めた「大学の教育研究等の質向上」および「大学経営の改善」について、本学が策定した令和3事業年度の業務運営に関する計画（年度計画）の記載事項ごとに、自己評価を行った。

その進行状況および判断理由は、別紙の項目別実績報告書のとおりであり、本学で行った特色ある取組や様々な工夫などについて、特記事項として記載している。

なお、自己評価による進行状況の基準ごとの項目数は、次のとおりである。

評価	進行状況の基準	大学の教育研究等の質向上	大学経営の改善	合計
IV	年度計画を上回って実施している	4	0	4
III	年度計画を概ね順調に実施している	28	19	47
II	年度計画を十分に実施できていない	1	1	2
I	年度計画を実施していない	—	—	—
合計		33	20	53

4 計画の進行状況の総括

新型コロナウイルス感染症の影響により教育研究活動や地域連携活動が大きく制限された令和2年度の経験を踏まえ、令和3年度は感染防止対策を徹底しながら、いかに滞りなく、学修者本位の教育研究活動を実現していくかに注力しながら、大学運営を行ってきた。

年度当初に、滋賀県のステージ判断指標に連動するように定めてきた大学活動レベルを、最も望ましい学修環境を提供することを主眼として見直した。このことにより、令和3年度の授業期間中は最も大学活動に影響の少ない「レベル1」を維持することができ、原則対面授業を実施した。また、修学支援制度や国において創設された「学生等の学びを継続するための緊急給付金」等の手続き面での学生サポートや、地域の方々の協力を得た規格外野菜等の食糧支援、国家資格取得に必須となる実習参加のためのPCR検査への補助など、学修の機会を維持・

確保することに努めた。

さらに、本学に求められる地域貢献の一環として、本学体育館を滋賀県が開設する広域ワクチン接種センター北部会場として提供し、エッセンシャルワーカーや周辺住民のワクチン接種率の向上に寄与した。

令和3年度計画に基づき実施した教育研究活動や教職員の人材育成などの取組では、令和2年度に拡張した学内ネットワークも活用しながら、より多様で効果的な手法で取り組むことができた。オープンキャンパスを対面とウェブを併用して開催し、オンライン相談会なども併せて行った。また、Teams ソフトを活用した遠隔授業の手法等のマニュアルを整備し、遠隔授業への円滑な移行に備えたことや、職員の資質向上を図るための各種研修をオンデマンド配信し、一定期間の受講を可能としたことで、業務継続や効率化にも対応することができた。さらに、研究シーズ発表会、大学研究交流会、キャンパスSDGs発表会、SDGs連続講座、公開講座等、研究活動や地域連携活動においても、オンラインを活用して、広く社会に発信した。

また、計画期間の2/3を経過した第3期中期計画への新型コロナウイルス感染症の影響も大きく、海外留学のための渡航中止や高大連携事業等入試広報の機会の減少など、当初の目標達成に向けた取組を進めることが困難な項目が見られる。一方、高校生等による情報収集のためのホームページアクセス数の増加等、ニーズの高まりを受けて、より積極的に取り組む必要のある項目なども見られる。

これらを踏まえ、急速に変化する社会状況に対応するため、これまでの経験を礎とし、新たな課題にも柔軟に対応しつつ、中期目標・中期計画の目標達成に向けた取組を加速させるとともに、本学の将来構想「USP2025ビジョン」に掲げる「地域貢献大学のリーディングモデル」と「国際通用性のある知と実践力をそなえた人が育つ大学」の実現に向けて、計画を推進していく。

(様式)

令和3事業年度 実績報告書

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
1 教育に関する目標 (1) 教育の質保証・向上に関する目標

中期目標	1 地域で活躍できる人材育成の強化 地域教育プログラムを充実させることで、地域を理解し課題発見・課題解決力を備えた「変革力」のある人材の育成を強化する。
	2 国際通用性のある教育の推進 グローバル化する社会に対応するため、カリキュラム、授業方法、成績評価等の見直しを行い、国際的に通用する教育を実施する。
	3 大学院教育の充実 学士課程教育とのつながりを維持するとともに、大学院教育の独自性を明らかにし、広い視野をもった研究者や高度専門職業人を養成する大学院教育の充実を図る。
	4 多様な人材の確保 高等学校での教育改革や社会人等の受入れに対応するため、学力や意欲、適性など多様な尺度で評価できる入学者選抜を実施するとともに、優秀な学生を確保するための取組の充実を図る。
	5 教育能力の向上および教育環境の整備 教員の教育能力を向上させるため、FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を活発化させるとともに、教育活動を多面的に評価し、その結果を教育の質向上に反映させる。 また、ICTなども活用し、学生が能動的に学ぶ学習環境を整備する。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点	計画 番号	令和3年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備考
-------------------------	----	----------	---------	---------------------	-----------------	----------	----------------------	----

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置

1	◆PROGテスト(社会で求められる汎用的な能力・態度・志向を測定するテスト)の結果を反映し、平成32年度末に地域共生論のテキストの改訂版を発行する。平成33年度以降は新しいテキストで授業を行う。(平成33年度)	1	アントレプレナー教育の強化のためプログラムを改編・実施する近江楽士(地域学)副専攻ソーシャル・アントレプレナーコースにおいて、地域課題の解決に向け起業家精神をもった学生の人材育成を行う。	近江楽士(地域学)副専攻のソーシャル・アントレプレナーコースの科目構成を、「ソーシャルビジネス概論」「MBA入門」「ビジネス・プランニング」「地域デザイン」の4科目とし、起業について系統立てて学びを深める内容とした。SEコースの基礎となる「ソーシャルビジネス概論」では34名の受講者があった。	有	III		
2	◆地域共生センターの人員体制を見直し、機能を強化して、行政、公益団体等との協力協定新規締結件数を8件とする。(平成35年度)	2	行政や関係団体と新たな協定の締結を行い、地域人材の育成や地域課題の解決に向けた連携を強化し、学生が地域の人々と共に学び、育つ環境づくりを進める。	新規の連携協定の締結について2市町との協定を締結・合意した。連携の具体的取組として、自治体職員と連携し地域でフィールドワークを行い、学生が地方自治における政策形成に必要なスキルやノウハウを身につける実践的な講義を令和4年度から開設することとした。	有	III		
3	各学科で作成した3つのポリシー(ディプロマポリシー(学位授与方針)、カリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施方針)、アドミッションポリシー(入学者受入方針))をエビデンスに基づいて不断に点検し、実質化された国際通用性のあるものにする。	3	令和4年度入学者選抜試験(令和3年度実施)において、志望理由書を段階的に評価できるしくみを整える。	特別選抜における面接時の資料として、また一般選抜においては合否ラインに並んだ場合に、志望理由書を参考として評価し総合的に判定を行った。		III		

4	国際通用性のある授業を全学的に実施する。 ◆単位の実質化に合わせて付与単位ならびに卒業単位の見直しを行う。(平成35年度) ◆管理栄養士養成施設として環境を再整備する。(平成32年度) ◆Web配信等を利用した授業科目(講義)を10科目以上配置する。(平成35年度)	◎	4 再掲あり	授業の単位数に見合う学習内容がわかるよう、シラバスに明示する。	令和4年度授業において、授業の単位数に見合う学習内容となるよう授業外学修の内容および目安時間を記載した新シラバス様式を導入するとともに、「シラバス作成の手引書」を作成した。	有	Ⅲ		
			5 再掲あり	給食経営管理実習室を管理栄養士養成施設として環境を再整備する。	管理栄養士施設改修工事が完了し、新年度より使用開始することとした。		Ⅲ		
5	各専攻で作成した3つのポリシーをエビデンスに基づいて不断に点検し、実質化された国際通用性のあるものにする。								
6	高度専門職業人養成を含む大学院課程を充実させる。 ◆工学研究科副専攻で履修する社会人学生を延べ12人以上とする。(平成35年度) ◆工学研究科副専攻で新規履修する学生数を10人以上とする。(平成35年度) ◆人間看護学研究科修士課程に助産師養成に関するコースを平成31年度に設置し、それ以降の毎年度、新規履修する学生数を4人とする。(平成31年度)		6	「全研究科横断推薦科目」を実際に運用し、受講学生にアンケート等を行い効果を確認する。	「全研究科横断推薦科目」の授業効果をヒアリングしたところ、研究論文等の作成において飛躍的な向上が見込まれたことから、今後も全研究科横断科目を運用し、大学院課程の充実を図っていく。		Ⅲ		
7	「学力の3要素」(「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・協働性・多様性」)を測定できるよう入試制度改革を行うとともに、社会人を含む優秀な学生を獲得するための施策を講じる。 ◆一般前期入試での志願倍率について、各学科とも3.0以上とする。(毎年度) ◆「大学入学共通テスト」および「英語4技能外部検定試験」を利用した入試を実施する。(平成32年度) ◆成績上位者(1回生後期以降各学科上位1~2名)の授業料を免除する。(平成35年度)	◎	7	学力の3要素を測定できるよう、令和4年度入学者選抜試験(令和3年度実施)の学校推薦型選抜試験において、面接における口頭試問の充実を図る。	口頭試問を含む面接試験についての研修会を10月に実施し、面接委員を中心に71名の出席があった。また、授業等で参加できなかった教員には、録画した動画の視聴を依頼し、全学共通認識のもとで、学校推薦型選抜試験における口頭試問の充実を図ることができた。	有	Ⅲ		
			8	在学生の学修意欲の向上につなげられるよう、制度の周知を図るとともに、優秀な学生を獲得するため、受験生に表彰制度について広報していく。	表彰制度や表彰式の状況について大学ホームページおよび後援会のホームページや広報誌において周知を図った。また、大学ホームページの学生表彰のページをリニューアルし、広報を行った。		Ⅲ		
8	高大連携事業等を通じて高校生に本学の魅力を伝え、本学を第1希望とする入学希望者を増やす。 ◆出前講座、実験実習講座、模擬授業等の数を年間延べ65件以上とする。(毎年度)		9	新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、高大連携事業等に協力する学生サポーター制度の運用を行い、学生の意見を取り入れつつ高校生等へ本学の魅力を発信する。	新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、高大連携事業における学生サポーターの運用は困難であった。オープンキャンパスにおいては、本学学生による学科説明や学内ツアー説明などを実施し、高校生に本学の魅力を発信することができた。		Ⅲ		

9	<p>学生が能動的に学ぶための授業環境・自習環境を整備・充実させるとともに教員の授業運営のスキルアップを図る。</p> <p>◆授業評価アンケートの「総合的な授業の満足度」の項目について、全学平均ポイント3.2以上(4段階評価)とする。(毎年度)</p> <p>◆FD活動参加教員の割合を90%以上とする。(毎年度)</p> <p>◆教職課程を履修する学生を支援するための教職教育センター機能を整備する。(平成32年度)</p>	10	<p>教育実践室員がTP(ティーチング・ポートフォリオ)研修会に参加するとともに、全教員向けのTPチャート研修会を開催する。</p>	<p>外部講師を招聘したTP研修会を対面で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大したことや学内での感染者が増加してきたことから、実施方法の見直しを検討した。TP研修は、グループディスカッションやペアワークを行い、ティーチング・ポートフォリオ・チャートをグループで作成する実践的な内容であり、対面での実施が基本となるため、オンライン開催はできないと判断し、やむなく研修会を中止した。</p>		II		
10	<p>教育を重視した教育研究組織体制を構築するとともに、学習効果が向上する柔軟な時間割・学期制度を導入する。</p> <p>◆教・教分離の新組織体制を開始する。(平成32年度)</p>	◎再掲(4)	<p>授業の単位数に見合う学習内容がわかるよう、シラバスに明示する。</p>	<p>令和4年度授業において、授業の単位数に見合う学習内容となるよう授業外学修の内容および目安時間を記載した新シラバス様式を導入するとともに、「シラバス作成の手引書」を作成した。</p>	有	III		
11	<p>資格取得のための課程それぞれについて存廃を含めて科目内容等を検討し、今後も存続させるものについては、施設・設備も含めた授業内容の高度化を図る。</p> <p>◆教職課程を履修する学生を支援するための教職教育センター機能を整備する。(再掲)(平成32年度)</p> <p>◆看護師、保健師、助産師、管理栄養士の国家試験合格率を100%とする。(毎年度)</p>	再掲(5)	<p>給食経営管理実習室を管理栄養士養成施設として環境を再整備する。</p>	<p>管理栄養士施設改修工事が完了し、新年度より使用開始することとした。</p>		III		

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 1 教育に関する目標 (2) 学生への支援に関する目標

中期目標	6 学生への支援の充実 多様性をもつ個々の学生が安心して充実した学生生活を送れるよう、切れ目のない徹底した学修支援、生活支援を行う。
	7 就職・キャリア形成支援等の充実 学生が希望する進路の実現に向けて支援体制の強化を図るとともに、ライフステージに応じたキャリア形成支援や健康教育等を実施する。 また、地域の発展に向けて、県内の企業等への就職促進につながる取組を推進する。
	8 留学支援の充実 学生の留学に対する支援の拡充を図るとともに、海外からの留学生を受け入れるための環境を整備する。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点	計画 番号	令和3年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置								
1 教育に関する目標を達成するための措置								
(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置								
12	◆	◎	11 安定した学修環境の整備を支援するため、学修支援制度の周知徹底を図るとともに、各相談窓口が連携し、きめ細かに対応していく。	国の学修支援制度や大学独自の措置により、延べ654名の学生の支援(入学金・授業料の減免)を行った。また、後援会広報誌において制度の周知を図るとともに、対面だけでなく電話やメールも活用しながらきめ細かに相談対応や書類作成のサポートを行った。	有	IV		
			12 事務局および各学科において学修・生活上の支援が適時的確に行えるよう、学生の経済状況、成績情報やこれまでの支援の状況など、様々な情報を集約・活用できるよう、マニュアルを作成する。	新学務事務システムへの移行後も、学内ポータルを活用して学生に係る情報を共有できるよう準備を進めた。関係者が連携して対応を進めるための学生支援マニュアルについては、学生支援委員会や研修会などで個々に説明している資料をもとに全体構成は整理しマニュアル(素案)としてまとめ、関係者と共有、運用を始めた。今後も関係者と協議・統制を行いながら新学務事務システムに移行後、最適化を図っていく。		III		
13			13 講義を受講するだけでなく、実体験により具体的に自己分析や業界分析ができる能力を身につけるため、現在、3年次で実施している中期インターンシップを含めた協定型インターンシップを2年次から実施できるようキャリアプログラムを見直す。	令和4年度から協定型インターンシップを2年次に導入・実施できるようにカリキュラムを見直し、シラバスに位置づけた。			III	
			14 海外留学を経験した学生が、その経験を就職に活かせるよう、学科と連携して語学を活かせる職業に関する情報を提供したり、就職ガイダンスに海外留学の経験を持つ卒業生等からのアドバイスを取り入れるなど、キャリアプログラムの中で取組を進める。	国際コミュニケーション学科と連携し、留学経験のある外部講師を招聘した留学経験者向けガイダンスを開催した。ガイダンスにおいては、留学経験がない学生の自己PR方法等についても説明を行った。		III		

14	在学学生および卒業生に対し、県内就職促進を含め、充実した就職支援を実施する。	15	ジョブ交座について、対面で実施できない場合に備え、WEBを活用した講座の開催についても取り組みを進める。	県内企業5社の参加のもとオンライン（ZOOM）で開催した。参加学生は9名であったが、働く本学卒業生等から働くことについて気軽に聞くことにより、キャリアの選択肢を広げることができた。	III		
	◆学内研究会に参加する県内企業の割合を33%以上とする。（平成35年度） ◆県内就職率を38%以上とする。（平成35年度）	16	令和2年度に初めて実施したオンラインによる業界研究会の経験を踏まえ、より参加しやすく、効果が上がるような内容で実施する。	90社の企業に参加いただきオンラインで業界研究会を開催した。開催に当たっては、昨年度の状況を踏まえ、「学生と企業とが顔を見て発言できる」双方向形式で実施し、意思疎通を図りやすくすることより、効果的に開催した。また、学生の業界研究の機会を増やすため、滋賀県立大学生生活協同組合との共催で業界研究セミナーをオンラインで開催した。	III		
15	学生の海外への留学・研修・調査・研究等に対する各種支援を充実させる。 ◆留学など（留学、短期研修、調査等）海外渡航を経験する学生数を年間180名以上とする。（平成35年度）	17	流動する世界の情勢を踏まえ、留学説明会や危機管理セミナーを開催し、学生の安全を最優先とする留学支援を行う。	7月と11月に留学説明会、9月に教職員向けの危機管理セミナーを実施し、コロナ禍における対応等の確認を行った。 また、外務省の危険情報レベルおよび感染症危険情報レベルを鑑みて、大学として新たに民間の危機管理サービスに加入するとともに、とくに留学希望先における新型コロナウイルス感染症対策等の情報を収集し、教員によるリスクマネジメント体制を整えるなど、年間を通じて学生の安全を最優先とする留学支援を図った。	III		
16	海外からの留学生・研修生・研究生・研究者等の受け入れ環境および支援体制を充実させる。 ◆留学生の滞在や交流のための環境を整備する。（平成33年度） ◆留学生（私費、交換、研究生等）受け入れ数を年間120名以上とする。（平成35年度）	18	新型コロナウイルスの状況を踏まえ、留学生の受け入れ環境の整備について、柔軟に対応できるような案を構築する。	具体案として、留学生宿舎については、コロナの状況を踏まえながら、現在点在している民間アパートを大学近くに段階的に集約する形で整備することとした。また、令和4年3月からの国の外国人留学生新規入国の緩和措置や入国スキームに沿って、入国後の個室待機場所の確保などの体制を整えることとした。	III		

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
2 研究に関する目標 (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標

中期目標	9 特色ある研究拠点の構築 独自性のある研究拠点を構築し、県立大学の強みや特色を活かした戦略的研究テーマに重点的に取り組む。
目標	10 研究水準の検証・向上と研究成果の還元 研究分野および内容を検証し改善することにより、研究水準の向上を図る。また、研究成果を地域や国内外へ発信し、社会への還元を図る。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点	計画 番号	令和3年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
-------------------------	----	----------	---------	---------------------	-----------------	----------	----------------------	-----

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置

17	本学を特徴づける研究拠点を形成し、戦略的な研究課題を設定して研究を推進する。 ◆平成30年度に研究拠点の形成促進助成制度を整備し、平成31年度から毎年度1件以上の研究拠点を形成する。(平成31年度)	19 再掲 あり	整備、見直しを行った各種助成制度、審査方法を継続するとともに、応募件数を増やすための方策を検討する。	令和4年度の教育研究高度化促進費(特定課題研究)採択者を決定し、教育研究高度化促進費(提案課題研究)の書面審査を審査委員に依頼した。令和4年度の応募申請については、繰り返し募集案内を行ったこと、募集期間や時期を調整したこと、研究シーズ発表会と併せて教育研究高度化促進費の研究結果発表を行い、教員に制度を認知させたこと等により、特定課題研究は3件の応募があり、2名が採択された。提案課題研究は昨年4件に対し、11件の申請があった。			III	
18	学科毎に定めた研究成果指標に基づいて研究水準の向上に取り組む。 ◆口頭発表と学術誌への査読付き論文掲載数を合わせて年250件以上とする。(毎年度)	20	新たに設置された各研究院における研究成果目標を定める。	令和3年度第2回研究推進委員会において、各研究院で定めた令和3年度の研究成果目標が報告された。年度末には、令和3年度の研究成果目標達成状況および令和4年度の研究成果目標を報告してもらうよう依頼した。			III	
19	研究成果は、多様な方法で、地域のみならず国内外へ積極的に発信し、産業振興や文化の発展に寄与する。 ◆機関リポジトリについて、毎年度平均25件以上、6年間で150件以上掲載する。(毎年度)	21	前年度にマッピングしたシーズについて、どのように周知していくのか、効果的な手法について検討を行う。本学の研究者が著した学術論文等について、機関リポジトリへの掲載を促進する。	大学のホームページに新たに研究シーズのSDGsマッピングのページを作成し、シーズの紹介を行ったほか、各教員のページへもリンクし、SDGsから関連する教員を検索できるようにした。また、シーズ集でもSDGsの17目標ごとにシーズが検索できるようにした。併せて産学連携センターのホームページをより見やすく改良することにより、研究シーズのSDGsマッピングとの相乗効果を図った。学位論文・紀要・年報の公表に関しては、機関リポジトリへの掲載も含めたガイドラインを定め、本学HP上で公開した。さらに、本学HPの「学内研究助成による採択実績」を見易いデザインにリニューアルし、研究成果の効果的な公表に努めた。	有	IV		
		◎ 22	大学全体あるいは研究院相互、ならびに学外との研究交流を促進するため、研究成果の発信をオンラインあるいは対面とのハイブリッドでの成果発表・交流会の開催を試行し、時期や時間帯など参加方法について検討する。	10月にオンラインによる研究交流会を開催した。36名が参加し、満足度は5段階のうち4以上の割合は74%、残りも満足度3であった。また、次年度の開催方法等について、研究推進委員会において意見徴取した。			III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	11 研究実施体制の強化 研究推進に必要な資源を確保し研究基盤を強化するとともに、研究者の育成・支援を図る。 12 他の機関と連携した研究の推進 国内外の大学や試験研究機関等との連携を充実・強化し、共同研究を推進する。
------	--

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点	計画番号	令和3年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	備考
I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置								
2 研究に関する目標を達成するための措置								
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置								
20	研究推進に必要な環境整備と、研究資金の安定的な獲得により研究基盤の強化を図る。 ◆研究活動を一層強化するため(仮)学術研究支援室(URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)オフィス)を設置する。(平成31年度) ◆科学研究費助成事業(科研費)等の競争的外部資金の獲得件数を年100件以上とする。(毎年度) ◆学際的な研究を推進するための特定研究課題を大学が定め、それを支援する助成制度を整備する。(平成31年度)	再掲(19)	整備、見直しを行った各種助成制度、審査方法を継続するとともに、応募件数を増やすための方策を検討する。	令和4年度の教育研究高度化促進費(特定課題研究)採択者を決定し、教育研究高度化促進費(提案課題研究)の書面審査を審査委員に依頼した。令和4年度の応募申請については、繰り返し募集案内を行ったこと、募集期間や時期を調整したこと、研究シーズ発表会と併せて教育研究高度化促進費の研究結果発表を行い、教員に制度を認知させたこと等により、特定課題研究は3件の応募があり、2名が採択された。提案課題研究は昨年4件に対し、11件の申請があった。			III	
21	研究者育成方針に基づく研究者育成の仕組みを整備し、計画的な支援を実施する。 ◆若手研究者向けの支援制度を整備する。(平成31年度)		23 若手研究者向け支援制度の積極的な活用を呼び掛けるとともに、各セミナーを対面またはウェビナーにより開催する。また、学生向けの研究倫理・情報倫理教育についても実施する。	12月に若手研究者向け支援セミナーを開催し、45名が参加した。学生向け研究倫理教育について、「研究倫理教育実施指針」「研究倫理教育実施要領」を定め、学生が段階的に学習出来るよう、体系的に整備した。	有		IV	
22	社会や地域の求めに応じ、国内外の他の研究機関との連携・交流を図り、共同して研究を推進する。 ◆平成30年度に研究拠点の形成促進助成制度を整備し、平成31年度から毎年度1件以上の研究拠点を形成する。(再掲)(平成31年度)	再掲(19)	整備、見直しを行った各種助成制度、審査方法を継続するとともに、応募件数を増やすための方策を検討する。	令和4年度の教育研究高度化促進費(特定課題研究)採択者を決定し、教育研究高度化促進費(提案課題研究)の書面審査を審査委員に依頼した。令和4年度の応募申請については、繰り返し募集案内を行ったこと、募集期間や時期を調整したこと、研究シーズ発表会と併せて教育研究高度化促進費の研究結果発表を行い、教員に制度を認知させたこと等により、特定課題研究は3件の応募があり、2名が採択された。提案課題研究は昨年4件に対し、11件の申請があった。			III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 3 地域貢献に関する目標 (1) 地域社会等との連携に関する目標

13 地域社会等との連携の推進
 研究や地域活動を通じて地域の様々な主体との連携を強化し、地方創生の実現に向けて地域が抱える課題の解決につながる取組を推進する。

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	重点	計画 番号	令和3年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置								
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置								
(1) 地域社会等との連携に関する目標を達成するための措置								
23	◎	24	地域貢献におけるリエゾン機能を強化し、県をはじめとした行政、経済界、市民団体、県内大学等とSDGsも見据え、全方位的な連携体制を構築する。 ◆平成35年度に地域との連携を促進するワンストップ窓口取扱協力件数を年20件以上とする。(平成35年度)	オンラインを活用した幅広い参加によるキャンパスSDGsびわ湖大会を開催するとともに、地域でのSDGsに関わる人材育成を目指し、連続講座等の取組を行う。	オンラインを活用し、小学生から社会人までの幅広い世代を対象にキャンパスSDGsびわ湖大会2021を11月に開催した。配信動画をオンデマンドで配信する際に視聴しやすくなるよう短く編集するなど工夫をすることで、1500回を超える視聴があった。また、SDGsに関連する映画を題材に市民向けSDGsオンライン連続講座(全4回)を開講し、県内外から61名の参加があった。本講座をきっかけに、学外の1団体(2回実施)と学内の3つの研究室(4回実施)で、SDGs関連映画の上映会及び意見交換会が開催(139名参加)を開催され、SDGsの普及啓発に貢献した。	有	IV	
24		25	地域課題解決のための取組を強化し、地域と協働した研究等を通じ地域社会に貢献する。 ◆近江地域学会研究交流大会および各種研究会の参加者数を年間200名以上とする。(平成35年度)	学生が主体で地域貢献に取り組む近江楽座について、社会状況も踏まえSNS等も活用した新たな活動を働きかけ、支援を行う。	学内の情報共有システム(Teams)を活用した楽座のチーム間の連携を促進し、コラボ企画やデータ共有等の支援を行い、(登録14チーム)、「あかりんちゅ」と「竹林GAKU」が連携してヨシフェスに参加した。また、チームの活動紹介動画や写真を近江楽座Instagramにアップし震災被災地とオンラインで結んだ交流やクリスマスコンサートのオンライン開催など、コロナ禍にあっても活動手法に工夫して取り組んだ。団体活動については24件がメディアに取り上げられている。		III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
3 地域貢献に関する目標 (2) 産学官連携の推進に関する目標

14 産学官連携の推進
ICTの進展等に伴う既存産業の高度化や次世代産業の創出に寄与するため、地域の企業等との連携を強化し、社会情勢の変革にも対応した産学官共同研究を推進する。

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	重点	計画 番号	令和3年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置								
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置								
(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置								
25	◆研究活動を一層強化するため(仮)学術研究支援室(URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)オフィス)を設置する。(再掲)(平成31年度) ◆民間企業および地方公共団体等との受託研究・共同研究契約件数の県内比率を50%以上とする。(毎年度)	26 再掲 あり	これまでURA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)として身につけた専門能力を生かして、研究力の調査分析を行い産学連携を強化する。	産学官共同研究推進のため、URAやコーディネーターは産学官連携に関する大会やセミナーに積極的に参加し、スキルアップに努めた。また、URAのヒアリング結果をSDGsの各分野ごとに分類し分析を行った。			Ⅲ	
		27	民間企業や自治体との交流の機会を拡大するため、従来の対面方式とオンラインの双方を活用したハイブリッド型セミナー等の開催を試行する。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、今年度はオンラインでのセミナー開催とし、ブレイクアウトルームを準備することにより従来の対面方式で行っていた発表者との個別の会話も行えるようにした。これにより全国から参加できるオンラインのメリットと個別に発表者と話ができる対面のメリットを両立させた。その結果、満足度5段階のうち4以上の割合は74%、残りも満足度3であった。			Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
3 地域貢献に関する目標 (3) 生涯教育の推進に関する目標

15 生涯教育プログラムの充実
幅広い年齢層の学習意欲に対応した教育を推進するとともに、地域での自立的な活動や健康寿命の延伸等につながる生涯教育プログラムの開発に向けた取組を行う。
16 生涯教育実施体制の整備
地域の多様な人々が学ぶことができる生涯教育拠点として、社会人やアクティブシニアなどを積極的に受け入れるための体制を整備する。

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	重点	計画 番号	令和3年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置								
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置								
(3) 生涯教育の推進に関する目標を達成するための措置								
26	多様な人々の学習意欲に応え、キャリアアップ、地域貢献、健康寿命の延伸等、地域において関心の高いテーマに対応した生涯学習プログラムの充実・開発を行う。 ◆職業実践力育成プログラム(BP)に認定されたプログラムに関して、満足度4以上(5段階評価)の受講者の割合を80%以上とする。(毎年度)	28 再掲 あり	多様な人々の学習意欲に応えられるよう、生涯学習プログラムにオンラインプログラムを導入し、その充実を図る。	春期公開講座をオンラインにより公開し、延べ829回の視聴があり、視聴後のアンケートによる満足度4以上(5段階)の割合は91.3%であった。また、社会人オンライン講座として、県・市の世界遺産登録に向けた取組に関連した「世界遺産の理念と彦根城の取り組み」(全3回)を公開し、延べ754回の視聴があり、視聴後のアンケートでは満足度4以上(5段階)の割合は96.4%であった。			Ⅲ	

27	「地域ひと・モノ・未来情報研究センター」や生涯学習拠点としての「地域共生センター」等において、地域の多様なニーズに対応した受講者受け入れ体制を整備強化する。 ◆公開講座に関して、満足度4以上(5段階評価)の受講者の割合を95%以上とする。(毎年度)	再掲 (28)	多様な人々の学習意欲に応えられるよう、生涯学習プログラムにオンラインプログラムを導入し、その充実を図る。	春期公開講座をオンラインにより公開し、延べ829回の視聴があり、視聴後のアンケートでは満足度4以上(5段階)の割合は91.3%となった。また、社会人オンライン講座として、県・市の世界遺産登録に向けた取組に関連した「世界遺産の理念と彦根城の取り組み」(全3回)を公開し、延べ754回の視聴があり、視聴後のアンケートでは満足度4以上(5段階)の割合は96.4%となった。		III		
----	---	------------	--	---	--	-----	--	--

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
4 県立大学のブランド力の向上に関する目標 (1) 広報活動の推進に関する目標

中期目標	17 社会に対する広報の効果的な実施 地域貢献活動や研究成果などの県立大学の取組を力強く発信することで多くの人の興味や関心を得るとともに、報道機関への適時適切な情報提供や積極的な情報公開を推進する。 18 戦略的な入試広報の実施 学内外の媒体を効果的に活用し、受験生やその保護者、高等学校の教員等が求める情報の発信を強化する。
------	--

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	重点 計画 番号	令和3年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備考
I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置							
4 県立大学のブランド力の向上に関する目標を達成するための措置							
(1) 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置							
28	◆ホームページ全体へのアクセス数を年間300万件以上とする。(平成35年度)	29	各学部の魅力を発信するために、学生広報スタッフを増員するとともに、学生目線による大学生活等に関する動画を制作する。	学生InstagramスタッフをInstagram内で動画を配信して募集を行い、スタッフは昨年度の5名から13名となった。このスタッフによるキャンパスガイドと連動した在学生インタビュー動画や「#県大生の1日」をテーマとした投稿など、新しい情報を毎日投稿することにより、フォロワー数も年度当初の1500から1800に増加した。	有	III	
29	◆新聞掲載件数を年間400件以上とする。(毎年度)	30	キャンパスガイドがより効果的でニーズに沿った広報媒体となるよう、オープンキャンパスや高校訪問等の際にアンケートを実施する。	高校訪問時等の機会やオープンキャンパス時に、キャンパスガイド(大学案内)に関するアンケートを実施した。アンケートでの回答を踏まえ、次年度のキャンパスガイドで「入試情報」の内容を充実するなど、見直しを行った。		III	
30	◆進学相談会・進学フェアでの接触人数を年間1,100人以上とする。(毎年度) ◆オープンキャンパス参加者に対するアンケートで、本学を進学第1希望とする割合を40%以上とする。(平成35年度)	31	対面とウェブを併用したオープンキャンパスを実施するため、ウェブではオンライン個別相談等を新たに取り入れるなど再構築を行い、対面では学部単位で日程を分ける等、感染防止の観点から実施方法の見直しを行う。また、ウェブによる参加者についてもアンケートを行い、志望状況(本学の進学第1希望者)を把握する。	対面とウェブを併用したオープンキャンパスを実施した。対面では、学部毎に日程を分け、事前予約を行い、感染防止対策を徹底した上で実施を行った。また、ウェブによる参加者についてもアンケートを行い、志望状況(本学の進学第1希望者)を把握。ウェブではオンライン個別相談等を新たに取り入れ、模擬授業等の動画など再構築を行った。		III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 4 県立大学のブランド力の向上に関する目標 (2) 広報推進体制の強化等に関する目標

19 広報推進体制の強化等
 大学の理念等を共有するためのUI(ユニバーシティ・アイデンティティ)活動を推進するとともに、教職員の情報発信意識の向上を図り、全学的な広報推進体制を強化する。

中期目標	中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	重点	計画番号	令和3年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	備考
I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置									
4 県立大学のブランド力の向上に関する目標を達成するための措置									
(2) 広報推進体制の強化等に関する目標を達成するための措置									
31	UI(ユニバーシティ・アイデンティティ)活動を推進し、大学の理念等の一層の浸透を図るため広報戦略を展開する。 ◆平成32年度に大学グッズを制作し、販売を開始する。(平成32年度)		32	大学主体でオリジナルグッズを制作・配布するため、PR効果の高いオリジナルグッズの内容等を検討する。	本学が取り組むSDGsの視点から、ごみの減量化や日常的に長く使い続けられるものと考え、エコバッグを試行的に3種類作成した。試作品は希望した学生に配布しモニター調査(アンケート)を行い、グッズとしての効果を確認した。			Ⅲ	
32	教職員の広報マインドの徹底と広報室を核とした全学的な広報体制を強化する。 ◆資料提供件数を年間100件以上とする。(毎年度)	◎	33	資料提供の活発化、SNSの活性化を促すため、教職員向けに研修を実施する。	現役の新聞社編集部の方を講師に招き、情報提供がメディアに掲載されるためのポイント等について、教職員を対象とする広報マインド向上研修を対面で開催するとともに、後日オンデマンドで配信した。	有		Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質向上に関する特記事項

【教育】

1 地域人材の育成に関する取組の充実（計画番号1、2）

「コミュニケーション力」「構想力」「実践力」からなる「変革力」を身につけることを目的とした全学共通の副専攻課程「近江楽士」のうち、ソーシャル・アントレプレナー（SE）コースのプログラムを再編・強化した。再編後のプログラムでは、SEコースの科目構成を、「ソーシャルビジネス概論」「MBA入門」「ビジネス・プランニング」「地域デザイン」の4科目とし、コミュニティ・ビジネスの発想と手法によって地域課題を解決する起業家的人材の育成を目指し、起業について系統立てて学びを深める内容とした。

また、行政や関係団体との連携による地域人材育成を図るため、野洲市および日野町と包括連携協定を締結・合意した。日野町との協定では、併せて一般財団法人地域活性化センターも参画した「地方創生人材の育成に関する連携協定」を三者で締結することで合意し、自治体職員と連携しながら地域でフィールドワークを行い、学生が地方自治における政策形成に必要なスキルやノウハウを身につける実践的な講義を令和4年度から開設することとした。この協定は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年6月に協定を締結することとなるが、地方自治体と（財）地域活性化センターの連携に大学が加わる初の事例となる。

2 シラバスの記載内容の見直し（計画番号4）

大学設置基準において「授業時間外に必要な学修等を考慮して、45時間相当の学修量をもって1単位」とする単位制度の実質化を図るとともに学生が主体的に各授業科目の準備学習などを進められるよう、シラバスの新たな様式を作成し、令和4年度から試行することとした。新様式では、「授業概要」や「学位授与方針との対応」の他、1回の授業における予習・復習の内容とそれらにかかる必要な時間（授業外学習時間）の目安などを明記することとし、「シラバス作成の手引き」を作成し、教員に周知した。

3 特別選抜試験における口頭試問の充実（計画番号7）

入学試験において「学力の3要素」（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・協働性・多様性」）を多面的に評価するため、令和4年度入学試験における特別選抜試験の面接で、各学部・学科のアドミッション・ポリシーに沿った口頭試問を含める試験を拡充した。口頭試問面接の実施に向けて、受験者のコンピテンシーを評価するための面接手法について研修会を開催し、71名の教員が参加した。また、授業等で参加できなかった教員に向けて、研修内容を動画で配信した。このことにより、全学共通認識のもと、特別選抜試験における新たな評価制度の充実を図ることができた。

学校推薦型選抜A	環境科学部	環境生態学科、環境政策・計画学科、 環境建築デザイン学科、生物資源管理学科
	工学部	材料科学科、機械システム工学科、 電子システム工学科
	人間文化学部	地域文化学科、生活デザイン学科、人間関係学科、 国際コミュニケーション学科
学校推薦型選抜B	工学部	材料科学科、機械システム工学科、 電子システム工学科
	環境科学部	環境生態学科、環境政策・計画学科、 環境建築デザイン学科、 材料科学科、機械システム工学科、 電子システム工学科
学校推薦型選抜C	工学部	材料科学科、機械システム工学科、 電子システム工学科
	人間文化学部	地域文化学科、生活デザイン学科
	環境科学部	環境生態学科、環境政策・計画学科、 環境建築デザイン学科、生物資源管理学科
帰国子女特別選抜	工学部	材料科学科、機械システム工学科、 電子システム工学科
	人間文化学部	地域文化学科、生活デザイン学科、生活栄養学科、 人間関係学科、国際コミュニケーション学科
	環境科学部	環境生態学科、環境政策・計画学科、 環境建築デザイン学科、生物資源管理学科
私費外国人留学生特別選抜	工学部	材料科学科、機械システム工学科、 電子システム工学科
	人間文化学部	地域文化学科、生活デザイン学科、生活栄養学科、 人間関係学科、国際コミュニケーション学科
	環境科学部	環境生態学科、環境政策・計画学科、 環境建築デザイン学科、生物資源管理学科

令和4年度特別選抜試験において口頭試問を行った学部・学科

（下線部：令和4年度特別試験から新たに口頭試問を採用した学部・学科）

4 授業料減免等の修学支援制度の運用等 (計画番号 11)

新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として学生の学修環境が厳しい中、奨学金や授業料・入学金の減免等の修学支援制度の周知を積極的に行った。大学HPや学務ポータルUSP oによる周知の他、後援会の広報誌等に修学支援制度について掲載し、学生だけでなく保護者に向けても制度の活用を呼び掛け、延べ654人の学生の支援を行った。

また、令和3年12月には、新型コロナウイルスの影響でアルバイト収入の減少等により大学等での修学の継続が困難になっている学生を対象とする国の支援制度「学生等の学びを継続するための緊急給付金」が創設されたことを受け、本学においても対象者を募集し、705名が10万円の給付を受けるなど、速やかな支援につなげた。

学生の修学支援等に当たっては、対面だけではなく電話やメールも活用しながら、きめ細やかに相談対応や書類作成のサポートを行うなど、事務手続きにおいても学生を支援した。



修学支援新制度をご存知ですか？

令和2年4月より、経済的に困難な学生を支援するための、国による「給付奨学金と授業料減免が一体」となった制度がスタートしました。学業成績や実働の基準がありますが、該当する方はぜひ申請をご検討ください。不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。次回の申込内は、10月の予定です。日程は、学生向けポータルUSP oおよび大学ホームページで、貸与奨学金の申込と併せてお知らせします。

(制度内容の概要)

第Ⅰ区分	学生と生計維持者の支給額算定基準額の合計額	授業料減免の額(半期ごと)	給付奨学金(月額)	
			自宅滞学生	自宅外滞学生
第Ⅰ区分	非課税	267,900円(全額免除)	29,200円	66,700円
第Ⅱ区分	100円以上 25,600円未満	178,600円(2/3免除)	19,500円	44,500円
第Ⅲ区分	25,600円以上 51,300円未満	89,300円(1/3免除)	9,800円	22,300円

※支給額算定基準額は、市町村住民税所得割額を参考にしてください。なお、政府指定都市の場合は、金額が異なります。詳細は、日本学生支援機構ホームページでご確認ください。
なお、学期でない理由により減額が急激し、急変後の収入状況が住民税情報に反映される前に緊急に支援が必要となる場合は、急変後の所得の見込みにより要件を満たすことが確認できれば、給付奨学金の支援対象となります。

[学生・就職支援課 学生係] 電話：0749-28-8218 / メール：gakusei@office.usp.ac.jp

後援会ニュース「はっさか」での修学支援制度の周知

【研究】

1 SDGsに資する研究シーズ等の積極的な情報発信 (計画番号 21)

本学の目指す「SDGsの地域化拠点」としての取組方針では、本学の多様な知的資源を生かし、地域課題の解決に向けた研究に積極的に取り組み、その成果を発信することを一つの柱としている。この方針に基づき、令和3年度は大学のホームページに新たに研究シーズのSDGsマッピングのページを作成し、シーズの紹介を行ったほか、各教員のページへもリンクし、SDGsから関連する教員を検索できるようにした。また、シーズ集でもSDGsの17目標ごとにシーズが検索できるようにした。併せて産学連携センターのホームページをより見やすく改良することにより、研究シーズのSDGsマッピングとの相乗効果を図った。

学位論文・紀要・年報の公表に関しては、機関リポジトリへの掲載も含めたガイドラインを定め、本学HP上で公開した。特に機関リポジトリには60件の論文等を掲載するなど積極的に発信した。さらに、本学HPの「学内研究助成による採択実績」を見易いデザインにリニューアルし、研究成果の効果的な公表に努めた。

大学HPにおける研究シーズのSDGsマッピング

13 気候変動に具体的な対策を (研究シーズ)

「目標13：気候変動に具体的な対策を」を解決する課題に取り組んでいる教員です。個別の教員について詳しくお知りになりたい方は、教員名をクリックしてください。

氏名	学部	学科	職名	研究内容
鈴木 厚志	工学部	材料科学科	講師	ペロブスカイト系太陽電池の開発
山根 浩二	工学部	機械システム工学科	教授	バイオマス燃料、微細藻類から、産業物から、バイオマス燃料の特性改善
村上 成一	福祉科学部	福祉建築デザイン学科	教授	地域の有象を鑑く自治体の公園などの設計多数
上野 隆一	福祉科学部	福祉政策・計画学科	教授	地球温暖化対策における変化の比較類型論
藤 健太郎	福祉科学部	福祉政策・計画学科	准教授	地球温暖化対策の国内実態
松本 浩志	福祉科学部	福祉政策・計画学科	准教授	防災型水システム(補助、ダム、避難体制等)
松本 浩志	福祉科学部	生物資源管理学科	准教授	水田からのメタンガス排出抑制のための寡菌手法
加藤 直也	福祉科学部	生物資源管理学科	講師	地球温暖化の進行に伴う土壌炭素動態に関する研究
加藤 直也	福祉科学部	生物資源管理学科	講師	農業被害対策の構築

研究シーズのSDGsマッピング

本学教員の研究シーズをSDGsの17の目標ごとにマッピングしました。目標のアイコンをクリックしていただくと、関連した研究を行っている教員をご紹介いただけます。

HOME / 研究・産学連携 / 研究シーズのSDGsマッピング

2 若手研究者育成のための支援（計画番号 23）

より読みやすく、より伝わりやすいプレゼン資料を作成することで、研究成果の発信力向上を図るため、若手研究者や大学院生を対象に研究者育成セミナー「今すぐ使える！プレゼン資料作成のためのデザインの鉄則」を12月6日に開催し、45名が参加した。フォントや色調の組み合わせ、余白の使い方などを考慮することで読み手の負担を減らし、効果的な発信を行う手法について学びの場を設けた。また、本学の研究者および学生が、公正な研究環境の確立・維持を自らの重要な責務と自覚し、責任ある研究を実施するとともに研究不正を防止するため、研究倫理教育の実施のための基本方針となる「研究倫理教育実施指針」を新たに定めた。特に入学後、本格的な研究活動に携わることとなる学生に関しては、①学部1,2年生、②学部3,4年生、③博士前期課程、④博士後期課程の4つの研究レベルに応じた研究倫理教育の内容を「研究倫理教育実施要領」として定め、学生が段階的に学習出来るよう、体系的に整備した。

学生に対する研究倫理教育

レベル	対象	到達目標	課題	内容	受講管理
1	学部1, 2年生 3年次編入生 (レポート)	適正な学習研究活動	1)研究者の行動規範 2)レポートの書き方 3)研究費不正に巻き込まれないための注意点	①「学生のための研究倫理ハンドブック」(研究推進室) ②レポートの書き方・図書館の利用法 ※2年生オリエンテーション(随時)	実施報告
2	学部3, 4年生 3年次編入生 (卒業論文)	指導下での責任ある研究の実践	1)研究不正行為 2)研究ノートの書き方 3)研究データの保存 4)専攻分野の研究倫理	①「学生のための研究倫理ハンドブック」(研究推進室) (3年生/4年生オリエンテーション/卒業研究ガイダンス) ②専門委員会講習会 ③eAPRIN「中等教育教材」(4年生)	実施報告 (受講確認書)
3	博士前期 (修士)課程 (修士論文)	指導下での、ある程度自立的な責任ある研究の実践	1)特定不正行為と疑念ある研究行為 2)研究不正のペナルティ 3)研究を通じた実践	①「学生のための研究倫理ハンドブック」 「学生のための研究倫理教材(問題編)」(研究推進室) ②専門委員会講習会 ③eL CoRE:「大学院生向け教材」(M2)	実施報告
4	博士後期課程 (博士論文)	指導下での、自立的な責任ある研究の実践	1)責任ある研究と研究不正(ケーススタディ) 2)研究活動の場での適正な研究倫理の実践	事例検討会(毎年) THE LAB または「学生のための研究倫理教材(事例編)」(研究推進室)等を活用	実施報告 (レポート)

【 地域貢献 】

1 SDGsの推進に関する取組（計画番号 24）

開学以来、「地域に根差し、地域に学び、地域に貢献する」大学を目指す本学では、平成30年にSDGs宣言を行って全学的に取組を進めている。

令和3年度は、未だ新型コロナウイルス感染症が終息しない状況下の中ではあるが、教職員や学生がそれぞれの教育・研究活動の中で、SDGsを意識した取組を進めるとともに、出前講座等を通じて地域への普及等に努めた。

コロナ禍における学生生活への支援とフードロス削減を目的として、地域の農家等の協力をいただき、規格外野菜や消費期限間近の食品等を学生へ配布し、SDGsのターゲットである食品ロス削減の趣旨を学生に周知した。また、高校生への出前授業では、近江楽座におけるSDGsの取組を、活動主体である学生自らが授業を行うことで人材の育成に努めた。

さらに、「キャンパスSDGsびわ湖大会2021」を令和3年11月20日に学生実行委員5名も参画してオンラインで開催し、「SDGsの地域化を目指して」をテーマに、学生と知事との対談や、講師による基調講演の他、滋賀県が進める琵琶湖版SDGs「MLGs(マザーレイクゴールズ)」と連携し、「社会」、「人間」、「自然文化」、「経済」の4つの分科会に分かれた活動団体の活動報告・意見交換会を行うとともに、後日オンデマンド配信も行った。



【 キャンパスSDGsびわ湖大会 】

【 県立大学のブランド力の向上 】

1 SNSによる大学の魅力発信（計画番号 29）

本学の在学生や教職員、受験生、地域の方々など、多くの方々に本学の魅力を知っていただくため、平成 30 年 12 月よりInstagramによる情報発信を開設した。情報発信に当たっては、大学の風景やイベントなどの写真を中心に行ってきたが、令和 2 年度からは、大学生活を送る学生の目線に立った魅力発信を行うため、学生スタッフを募集し、授業風景や課外活動の様子なども発信することとした。

令和 3 年度は、より多様な情報発信のため、学生スタッフの増員を図ることとし、Instagram上から動画で学生スタッフ募集を呼びかけるなどにより、13 名の学生スタッフ（令和 2 年度：5 名）が参加することとなった。学生スタッフは、毎月開催するスタッフミーティングでテーマを決めて、学生が過ごす一日や、夏休みの過ごし方など、学生の日常の様子を積極的に発信した。これら新しい情報をほぼ毎日発信することにより、フォロワー数が年度当初の 1,500 から 1,800 に増加した。



[学生スタッフが撮影し、Instagramに投稿した写真]

2 広報マインド向上研修の実施（計画番号 33）

本学の教育、研究を広く学外にアピールするためには、教職員一人ひとりがより積極的に広報活動に取り組んでいく必要があり、広報マインドを高めることを目的に、教職員を対象とした広報マインド向上研修を、令和 3 年 12 月 16 日に開催した。

研修は、現役の新聞社編集部の方を講師に招き、新聞やテレビ等への情報提供が記者の方の目に留まり、メディアの媒体に掲載されるためのポイントや、日頃記者の方がどのような情報を求めているかについて講演いただいた。また、授業等で参加できない教職員に向けては、後日オンデマンドで配信し、46 名の教職員が受講した。

II 大学経営の改善に関する目標
 1 業務運営の改善に関する目標 (1) 組織運営の改善等に関する目標

中期目標	20 組織の見直し・改善 社会の変化に対応するため、柔軟に教育研究組織の編成の見直し・改善を行うとともに、教育研究活動の活性化や支援体制の充実を図る。また、大学間連携についても更に進める。
	21 人権意識の向上 ハラスメントや人権侵害を防止するため、人権研修等を通じて学生や教職員の人権意識の向上を図る。
	22 働き方改革等の推進 ワーク・ライフ・バランスを実現するための働き方改革や女性活躍の推進に積極的に取り組み、男女共同参画を総合的に推進する。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点	計画 番号	令和3年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置								
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置								
(1) 組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置								
33			社会情勢の変化に対応し、柔軟に教育研究組織、事務組織の見直しを行うとともに大学間連携を更に推進する。 ◆教・教分離の新組織体制を開始する。(再掲)(平成32年度) ◆地域ひと・モノ・未来情報研究センターを全学の附属施設とする。(平成32年度)					
34		再掲 (26)	教育研究活動の活性化等に資するため、教育研究支援体制を充実する。 ◆研究活動を一層強化するため(仮)学術研究支援室(URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)オフィス)を設置する。(再掲)(平成31年度)	これまでURA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)として身につけた専門能力を生かして、研究力の調査分析を行い産学連携を強化する。	産学官共同研究推進のため、URAやコーディネーターは産学官連携に関する大会やセミナーに積極的に参加し、スキルアップに努めた。また、URAのヒアリング結果をSDGsの各分野ごとに分類し分析を行った。		Ⅲ	
35		34	障害者差別解消法に的確に対応するとともに、ハラスメント防止や人権意識を向上するため、研修の充実や環境整備を行う。 ◆人権研修参加率は100%を目指す。(毎年度)	見直したハラスメント防止指針の周知を図り、効果的な人権研修を実施する。	令和3年4月の教育研究評議会の審議を経て、ハラスメント関係規程等の改正を行い周知を図った。また、4月下旬からオンラインによりハラスメント相談員研修を行い、相談体制を整備した。11月には、人権問題委員会が主催して対面によるハラスメント研修会を開催した。研修会終了後は学内配信を行い、誰もが視聴可能とし合計197人の参加があった。指定テーマによるものや自由テーマによるものなど、各研究院が主体的に行う研究院単位での研修も全研究院で実施した。		Ⅲ	

36	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を着実に実施するとともに、教職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を整備する。	35 再掲あり	子育て等支援カードの導入により、休暇の見える化を行い、休暇の取得促進を図る。	令和3年7月開催の男女共同参画推進本部員会議で見える化のための「子育て等支援カード」の提案を行い了承されたため、令和4年度からの実施に向けて検討を進めた。子育てに関する休暇等の要件が緩和され、より効率的に事務を進めるため電子化に向けて取り組むこととした。		III		
	◆次期一般事業主行動計画を平成32年4月に施行する。(平成32年度) ◆時間外勤務時間数を事務局職員1人あたり年間200時間以下とする。(平成31年度) ◆年次有給休暇取得日数を教職員1人あたり年間14日以上とする。(平成31年度)	36	夏季集中休暇、夏季特別休暇、年末年始休暇がより効率的に取得できるよう、その前後期間も含めた取得啓発、勧奨を実施するとともに、年次有給休暇、特別休暇等休暇取得の電子化について検討を進め、新しい生活様式に見合った業務のあり方を見直す。	令和3年度においても、夏季休暇の取得可能期間を拡大するとともに夏季集中期間4日間の実施を早期に定め、6月開催の教育研究評議会でも周知を図った。また、年休5日以上取得の義務化を徹底するため、所属長から再度呼びかけてもらい、未取得者への勧奨・時季指定について通知を行うとともに、1月1日付けで新たに年次有給休暇を付与した後、「年次有給休暇等取得予定届」の提出を求めた。教員については、長時間労働者へのヒアリング、出退勤時間の確認の徹底に努めた。		III		
37	男女共同参画推進計画、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の着実な実施など男女共同参画を総合的に推進する。	再掲(35)	子育て等支援カードの導入により、休暇の見える化を行い、休暇の取得促進を図る。	令和3年7月開催の男女共同参画推進本部員会議で「子育て等支援カード」の提案を行い了承されたため、令和4年度からの実施に向けて検討を進めた。子育てに関する休暇等の要件が緩和され、より効率的に事務を進めるため電子化に向けて取り組むこととした。		III		
	◆教員全体に占める女性教員の割合を30%以上とし、全ての学部女性教員を任用する。(平成32年度) ◆女性役員を任用する。(第3期中期計画期間内)	37	JST次世代育成事業を継続して実施するなど、男女共同参画推進計画を着実に実施する。	JST次世代育成事業について、コロナ禍の中、感染防止対策の徹底等工夫を凝らして、計画通り実施した。また、令和3年4月1日付けで女性理事(非常勤)を任用した。	有	III		

II 大学経営の改善に関する目標
 1 業務運営の改善に関する目標 (2) 人事制度の改善等に関する目標

中期目標	23 人事制度の改善 適正な定員管理のもと優秀な教職員を確保するとともに、教職員の評価制度を整備し、公正かつ適正な処遇を行う。
	24 教職員の資質・能力向上 教職員の資質向上と能力開発を総合的に推進するとともに、教職協働を一層推進する。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点	計画 番号	令和3年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置								
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置								
(2) 人事制度の改善等に関する目標を達成するための措置								
38		38	第3期人事計画を策定し、適正な定員管理を行うとともに、優秀な教員・事務職員を確保する。 ◆事務職員の法人職員比率を60%とする。(平成35年度)	法人職員の計画的な採用を進めるとともに、優秀な人材をより安定して確保できる採用選考方法について検討を行う。 新規法人職員の採用時期、受験対象者について検討し、年度途中での欠員の補充や令和4年度採用の新規採用者等いずれも予定どおり採用することができた。また、退職補充のために契約職員からの登用を行い、欠員を解消した。			III	
39		39	事務職員の能力発揮度、業績を適切に評価する制度を整備し、公正かつ適正な処遇を行う。 ◆法人職員の評価制度を実施する。(平成30年度)	法人職員の人事評価結果の給与への反映と管理職交替に対応するため、期首面談前となる5月に評価者研修を実施した。また、令和3年9月～10月に中間評価を実施、12月のフィードバック面談を行い、人事評価結果は、12月の勤勉手当に反映した。年度末には1年間を振り返り期末評価を実施した。			III	
40		40	教員の評価制度を整備する。 ◆教員の自己評価を基にした評価制度を構築する。(第3期中期計画期間内)	教員評価制度の具体的なあり方について検討する。 教教分離の実施に伴い、教員評価は研究院で行う事柄と整理し、他の公立大学の事例について調査を行った。			III	
41		41	教員、事務職員および役員の資質向上と能力開発を図るとともに、教職協働を一層推進する。 ◆教職協働によるFD・SD研修会参加率を40%以上とする。(毎年度)	対面を原則としつつ、状況によりオンラインの手法を取り入れて、大学が取り組まなければならない課題について教員・職員が協働して取り組める契機となる研修を実施する。 ハラスメント相談員研修(4月)、コンプライアンス研修(管理監督者向け9月、一般向け11月)を、いずれもオンラインで実施した。また、11月に人権問題研修会を対面で開催し、収録した動画を全学に公開した。衛生委員会においても、メンタルヘルスをテーマとした研修をオンラインにより実施した。	有		III	
42		42	人材育成方針を見直し、キャリアパスと研修を組み合わせ、事務職員の資質向上・能力開発を総合的に推進する制度を整備する。 ◆職員の新たな能力開発制度を施行する。(平成31年度)	事務局職員が相互の業務を理解し円滑に事務を進めていくため、主として法人職員を対象として各課の業務を説明する業務研修を実施する。 4月の新規採用職員や転入者を対象として文書管理(システム)財務会計(財務課)メール(経営企画)についての業務研修を行った。また、3月には県教委派遣研修生が2年目となることから成果報告を行うとともに、入試制度についても担当法人職員が講師となって業務研修を実施した。	有		III	

II 大学経営の改善に関する目標
2 財務に関する目標 (1) 財政基盤の強化等に関する目標

中期目標	25 財政基盤の強化 将来にわたって持続的、発展的に経営できるよう、寄附を含めた外部資金の積極的な獲得に努め、財政基盤の強化を図る。
26 財源配分の重点化	コスト意識を持ち合理化、効率化を進めるとともに、長期的な展望に基づく重点的、戦略的な資金配分を行う。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点	計画 番号	令和3年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
-------------------------	----	----------	---------	---------------------	-----------------	----------	----------------------	-----

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

2 財務に関する目標を達成するための措置

(1) 財政基盤の強化等に関する目標を達成するための措置

43	自律的な財政運営のため、県と協議し、運営費交付金を安定的に確保するとともに、寄附金を含めた外部資金を積極的に獲得する。	◎	43	教育研究等の質向上や施設・設備の更新・維持管理等を着実に進めるため、整備計画を策定し、トイレ改修や教育研究備品の整備に必要な予算を確保する。	長寿命化計画に基づく空調設備、受変電設備の更新およびトイレ改修工事を実施する予算を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として学務事務管理システムの更新、学外実習に必要なPCR検査等にかかる経費について、県補助金を確保した。また、中規模修繕や備品の整備については、更新が必要な備品等の概要をとりまとめ、県に予算要求を行い、別枠として約4千万円を確保した。	有	III	
43	◆未来人財基金の募金額目標を総額5,000万円(平成27年度～平成32年度)(累計)とする。(平成32年度)	◎	44	未来人財基金について、中期計画期間中に目標額を達成するために継続的な寄附が得られるよう、用途を明確にした寄附を募るなど、広報活動も含めた新たな取組を進める。	令和2年度末に実施した未来人財基金運営会議において、継続的な寄附金の獲得に向けた取組方策を検討し、その方策の一環として工学部で実施された企業との研究交流会の場で、参加企業に対し基金事業を説明し、寄附を募った。また、令和2年度の滋賀県法人評価委員会での意見を受け、県のふるさと納税制度に加えてもらうよう提案し、県立大学支援の項目が追加された。年度末における寄附累計額は、約37百万円余りで目標としている額の75%である。		II	
44	長期的な財政見通しのもとに、先進的・創造的な分野等への重点的な資金配分や、戦略的な資金配分を行い、教育、研究、地域貢献の環境を整備する。 ◆目的積立金を効果的に充当し、経常費用に占める教育経費の割合が類似の公立大学の平均に達するよう重点的に資金配分する。(平成35年度)							
45	契約方法や契約内容の見直し、他大学等との共同調達等による業務の効率化や経費の削減を進める。 ◆入札・契約方法の改善および他大学との共同調達品目の拡大について、合わせて10項目以上の改善を行う。(平成35年度)		45	電気・ガスをそれぞれの調達先を入札で決定する。	電気・ガスの調達に当たり、これまでの随意契約方式から一般競争入札を導入・実施し、電気・ガスそれぞれの調達先を決定した。入札による価格競争の結果、燃料価格が高騰するなかにおいて、基準単価は前年度に比較し、電気で2%、ガスで7%下がり、令和4年度からの供給準備が整った。		III	

II 大学経営の改善に関する目標
 2 財務に関する目標 (2) 施設設備等の整備・活用に関する目標

27 施設設備等の整備・活用
 大学施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減、環境負荷の低減やユニバーサルデザイン化に対応するため、施設設備の計画的な更新・改修を実施するなど、大学資産の効果的、効率的な活用を図る。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点	計画 番号	令和3年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置								
2 財務に関する目標を達成するための措置								
(2) 施設設備等の整備・活用に関する目標を達成するための措置								
46		46	「学舎長寿命化のための長期保全計画」を踏まえ県と協議し、ライフサイクルコストや環境負荷の低減、ユニバーサルデザインへの対応も考慮した計画的な施設・設備の更新・改修を実施する。 ◆「学舎長寿命化のための長期保全計画」に係る県との協議に基づき、計画的に施設・設備の更新・改修を実施する。 ◆学舎のすべての照明機器をLED化する。(平成35年度)	教育・研究機器の優先順位を付した備品の整備・更新計画に基づき、整備を進める。 有機微量元素分析装置やACT付立型NCフライス盤、環境科学部実験用ガス検知機器など、学部からの要望に基づき、早急に更新すべき備品等を整備した。			III	
		47	学内トイレについて、改修計画を作成し、順次、改修を進める。	トイレ改修計画作成にあたり、大学にふさわしいトイレのあり方について学生および教職員へアンケート調査を実施し、調査結果を反映した設計を行い、交流センター、図書館、管理棟など第1期工事を完工した。さらに次年度予定する第2期工事分の実施設計業務を完了した。			III	
47		48	学内施設、用地の利用状況を把握、分析し、効果的効率的な活用を行う。 ◆学内の低利用地について、有効利用を図る。(平成35年度)	令和2年度に検討した人間看護学部棟隣接地の土地活用策の内容を踏まえ、具体案を取りまとめる。 令和2年度に提案した複数の案から有効活用(基本計画)を進めていく予定であったが、高等専門学校を設置等の新たな要因が加わり、将来を見据えて状況を確認しながら検討を継続することとした。			III	

II 大学経営の改善に関する目標
 3 自己評価等に関する目標 (1) 自己点検・評価の実施等に関する目標

中期目標	28 自己点検・評価の実施等 自己点検・評価を着実に実施し、その結果を公表するとともに、認証評価、法人評価等の結果と併せて大学運営の改善に活用し、大学の質の維持・向上を図る。
	29 データに基づく大学運営の推進 学内外のデータを収集・分析し、その結果に基づく効果的、戦略的な大学運営を推進する。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)		重点	計画 番号	令和3年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置									
3 自己評価等に関する目標を達成するための措置									
(1) 自己点検・評価の実施等に関する目標を達成するための措置									
48	自己点検・評価等を着実に実施し、その結果を大学運営に反映し改善につなげる全学的なPDCAサイクルを構築する。 ◆大学の評価指標を活用した自己点検・評価にかかわるシステムを多面的評価に活用し、全学のPDCAサイクルを体系化する。(平成33年度)	◎	49	令和4年度の認証評価に備え、自己評価委員会の内部質保証システムとしての機能を強化するとともに、全学的なPDCAサイクルを体系化する。	令和4年度の認証評価受審に向けて、全学内部質保証推進委員会および自己点検評価ポートフォリオの作成のための認証評価ワーキンググループにおいて、全学的な自己点検評価を行うとともに、そのPDCA機能を内部質保証体制図としてとりまとめた。	有	III		
49	学内の意思決定や各種評価、教育研究活動の活性化に資するため、IR(インスティテューショナル・リサーチ)の仕組み作りを行うとともに、データの収集・分析結果に基づく効果的、戦略的な大学運営を推進する。 ◆データに基づく大学運営を推進するため(仮)評価情報分析室(IRオフィス)を設置する。(平成32年度)								

II 大学経営の改善に関する目標
4 その他の業務運営に関する目標 (1) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標

30 法令遵守に基づく大学運営の推進
教職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進する。

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	重点	計画 番号	令和3年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置								
4 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置								
(1) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置								
50		50	教職員のコンプライアンス意識を徹底し、法令遵守に基づく大学運営を推進する。 ◆コンプライアンス研修参加率は100%を目指す。(毎年度)	コンプライアンス研修の全体研修に参加できなかった者に対して各所属が伝達研修を行うなど、研修内容の周知に努める。 コンプライアンス研修(管理監督者向け9月、一般向け11月～12月)をオンラインで実施するとともに、コンプライアンス自己申告書も提出期間を拡大して実施した。			III	

II 大学経営の改善に関する目標
4 その他の業務運営に関する目標 (2) 安全管理体制の充実等に関する目標

31 安全管理体制の充実
学生や教職員が安心して活動できるよう、安全管理および危機管理体制を強化する。
32 情報管理体制の充実
個人情報の保護を徹底し、情報セキュリティ体制の強化を図る。

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	重点	計画 番号	令和3年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置								
4 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置								
(2) 安全管理体制の充実等に関する目標を達成するための措置								
51		51	安全管理および災害等を想定した危機管理体制の充実強化を図る。 ◆(仮)危機管理連絡調整会議を設置する。(平成30年度) ◆情報ネットワークシステム更新において重要データの外部保存を実施する。(平成31年度) ◆大規模災害発生時に学内に1日以上の自給可能な備蓄品を装備する。(平成33年度)	学内の防犯・安全確保のため、人感センサー照明や防犯カメラ等の整備を継続的に進める。 バス停から交流センターに続く外灯や人間看護学部間通路の外灯、A棟内防犯カメラの設置を行った。			III	
		52	備蓄する非常食(1セット:3食/人)について、目標である3000セットを確保する。	災害に備えた非常食を複数年かけて調達し、目標とする全学生および教職員が災害当日に必要な非常食3,000セットを確保した。			III	

52	情報管理体制を充実させ、情報技術の高度化にも適切に対応した情報セキュリティ対策および個人情報保護のための取組を強化する。 ◆平成31年度実施の情報ネットワークシステム更新および平成32年度実施の情報基盤システム更新において情報セキュリティと個人情報保護のための対策を強化する。(平成32年度)	53	令和3年度の情報セキュリティシステムの更新において、外部からのサイバー攻撃や機密情報漏洩、ウイルスなどへのリスク対策を最新の技術情報を踏まえて見直し、情報セキュリティの強化を図る。	複数業者に最新の技術情報等の調査を行った上で、情報ネットワークワーキンググループで内容を検討し、学内へのサイバー攻撃の検知機能やウイルス対策強化に重点を置いた、情報セキュリティシステムの更新を行った。		III	
----	---	----	--	--	--	-----	--

II 大学経営の改善に関する目標
4 その他の業務運営に関する目標 (3) 監査機能の充実に関する目標

33 監査機能の充実
 監事、会計監査人、内部監査組織相互間の連携の強化を図るとともに、監査機能の充実を図る。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点	計画 番号	令和3年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置								
4 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置								
(3) 監査機能の充実に関する目標を達成するための措置								
53	監事、会計監査人と連携し、監査機能を強化するとともに内部監査の独立性を確保する。 ◆内部監査について、独立性を担保し監査を効果的に実施するため、監査方法や監査手法等の見直しを行う。(平成30年度)							

Ⅱ 大学経営の改善に関する特記事項

【 業務運営の改善 】

1 男女共同参画（次世代育成事業）の推進（計画番号 37）

全国的に理系を志す学生における女子学生の割合が低いため、本学では、男女共同参画の実現に向けて、女子中高生を対象とした理系進路選択を支援する事業「集まれ！未来で輝くクリエイター系女子 in 滋賀」を、工学部において企画・実施している。この事業は、国立研究開発法人科学技術振興機構（略称 JST）の支援を受けて実施しており、令和 3 年度はコロナ禍の中ではあるが、(1) 本学の研究機器等を使って実際にモノづくりを体験する「クリエイター体験」、(2) 県内の製造業に勤務する理系学部出身の女性の方との交流の場を提供する「企業交流体験」、(3) 工学部の建物全域を使って、理系的思考で謎解きを行う「理系的思考体験」、(4) 女子中高生を対象とした工学部説明会や出前講座、などを実施した。



企業交流体験の様子

2 職員の資質向上および能力開発のための研修の実施（計画番号 41、42）

大学の行う諸活動を持続的に向上させていくためには、教職員の資質や能力を向上させる必要があるため、教職員への研修を開催した。

4 月の新規教職員等の着任に当たり、大学概要の他、業務上必要となる文書管理システムや財務会計システムについて、また、情報セキュリティを踏まえたメールシステムなど、学内業務で必要となる業務研修を実施した。

また、適正な職場環境の確保を図るために、学内でのハラスメント相談窓口を担うハラスメント相談員研修（4 月）や、管理監督者にはパワハラ防止を、一般職員にはメール利用時の情報漏洩をそれぞれテーマとするコンプライアンス研修（9 月および 11 月）、ハラスメントや部落問題など、全学や研究院でそれぞれテーマを決めて実施する人権問題研修会など、業務遂行に関係する問題をテーマとする研修を開催した。

また、県教育委員会に研修生として派遣されている法人職員や、学内で入試業務を担当する法人職員が、自らの業務を説明する法人職員研修を開催した。

これらの研修は一定期間内、オンデマンドで配信することで、受講の機会を確保した。

【 財務 】

1 教育研究等の質向上や計画的な設備更新のための財源確保の取組（計画番号 43）

人の移動制限、「3密」の回避、「新しい生活様式」など、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた新たな大学運営や、コロナ禍を契機とする教育研究環境のDX化の進展など、社会の変化に対応するために必要な予算を確保すべく、断続的に県と協議を行った。

看護実習生等の実習参加にかかるPCR検査等について、資格取得のためには必要不可欠であることや、検査の要否は実習先が判断し学生に選択の余地がなく学生間の公平性に配慮する必要があるため、PCR検査に伴う自己負担分を大学が支援することについて、県と協議を行い、予算を確保した。また、ネットワークの拡張に伴う学務事務システムの不具合を解消するための、新たな学務事務システムの更新についても、新型コロナウイルス感染症対策環境整備等補助金を確保した。

令和 4 年度予算の編成においても、教育研究機器や学舎施設・設備の更新の必要性や、今後（概ね 10 年間）の計画的な整備・更新のための資料を作成し、県と粘り強く交渉を行い、各学部の優先度の高い教育研究機器や講義棟のトイレ改修工事のために必要な財源を確保した。

【 自己評価等 】

1 全学的な内部質保証体制の構築と点検評価（計画番号 49）

教教分離の実施に伴い、教育研究活動の企画・立案が各研究院の所管になったことなどから、全学的な内部質保証体制を構築するため、教育研究活動の自己点検・評価の責任組織となる「自己評価委員会」を各研究院長を委員として加えた「内部質保証推進委員会」に令和3年4月1日付けで改組した。

この内部質保証推進委員会において、令和4年度に受審する大学認証評価に向けて、教育研究活動の自己点検・評価の方法や情報収集について議論を行った。認証評価の受審に当たっては、学校教育法等の法令適合性や学内での情報収集・分析活動の状況等広範な活動について自己点検・評価を行い、その結果をポートフォリオとしてまとめる必要がある。そこで、ポートフォリオの作成を評価担当理事を委員長とし、各学部長や事務局各課長で構成するワーキンググループで行うこととした。

ワーキンググループで取りまとめたポートフォリオは、内部質保証推進委員会で審議を行うとともに、全学的なPDCA体系を内部質保証体制図としてとりまとめた。

3 法人の業務運営に関する実績

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

※ 財務諸表および決算報告書等を参照

2 短期借入金の限度額

第3期中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績
短期借入金の限度額 6億円 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることを想定	短期借入金の限度額 6億円 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることを想定	なし

3 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

第3期中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績
なし	なし	なし

4 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

第3期中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績
なし	なし	なし

5 剰余金の使途

第3期中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備に充てる。	目的積立金として教育研究の質の向上等を図った。

6 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画

第3期中期計画	令和3年度計画
学舎長寿命化のための長期保全計画 第3期中期計画期間備品更新計画	学舎長寿命化のための長期保全計画 および長寿命化計画（個別施設計画） 第3期中期計画期間備品更新計画

[令和3年度の主な実績]

施設・設備の内容	実績額	財源
教育機器の更新（NC フライス盤、有機微量元素分析装置システム）	37,730 千円	運営費交付金
管理栄養士養成施設改修	63,250 千円	〃
空調設備更新（環境科学部棟等）	296,560 千円	施設・設備整備費補助金
交流センター他直流電源装置更新	14,300 千円	〃
トイレ改修（A0, A1, A5 棟等）	272,800 千円	新型コロナウイルス感染症対策環境整備等補助金
学務事務管理システム改修	93,360 千円	
講義室 AV 機器改修（9 講義室）	47,300 千円	

(2) 人事に関する計画

第3期中期計画	令和3年度計画
「公立大学法人滋賀県立大学人事方針」および本中期計画に基づき計画期間内の人事計画を策定し、この人事計画により引き続き教育研究業務および法人運営業務の活性化に資する人事制度を運用する。 その際には、外部資金を積極的に活用しつつ、人件費の適正な管理に努めながら、理事長のガバナンスにより、教教分離など教職員の適正配置に努める。 さらに、事務局職員においては、期首における設立団体からの派遣職員を減じるが、その進捗は調整	第3期中期計画期間内の人事計画に従い、業務量および内容に見合った人員配置となるよう必要な措置を行う。

する。また、公立大学法人および大学に関する専門的な知識を有する法人職員の採用を進めるとともに人材育成に努め、法人運営基盤を確立していく。

[令和3年度の主な実績]

令和3年4月から実施する教育組織と教員組織の分離(教教分離)に向けて、第3期人事計画の改正を行った。

事務局職員については、一般区分(大学卒業程度)の採用試験を実施し、3名を採用することとした。また、退職に伴う欠員を補うため、経験者区分の採用試験および契約・特任職員からの登用試験をそれぞれ実施し、各1名を採用するなど、業務量に見合った対応を行った。

(3) 積立金の使途

第3期中期計画	令和3年度計画
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備に充てる。	前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備に充てる。

[令和3年度実績]

財源	用途	教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備		合計
		施設・設備の整備等による固定資産の取得	その他事業費への充当に伴う目的積立金の取崩	
前中期目標期間繰越目的積立金		0千円	43,729千円	43,729千円
その他の目的積立金		0千円	0千円	0千円
合計		0千円	43,729千円	43,729千円

(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項

第3期中期計画	令和3年度計画	令和3年度実績
なし	なし	なし

別表(収容定員)

令和3年5月1日現在

	学部・研究科名	収容定員	収容人数	定員充足率	
学部	環境科学部	720人	753人	104.6%	
	工学部	600人	663人	110.5%	
	人間文化学部	800人	870人	108.8%	
	人間看護学部	300人	298人	99.3%	
大学院	環境科学研究科		87人	104人	119.5%
		前期課程	72人	87人	120.8%
		後期課程	15人	17人	113.3%
	工学研究科		117人	118人	100.9%
		前期課程	108人	112人	103.7%
		後期課程	9人	6人	66.7%
	人間文化化学研究科		47人	37人	78.7%
		前期課程	32人	23人	71.9%
		後期課程	15人	14人	93.3%
	人間看護学研究科		16人	18人	112.5%
修士課程		16人	18人	112.5%	